

社会福祉法人尚賢保育園

2019 年度事業計画

法人

1 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に供給されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第2種社会福祉事業

尚賢保育園の経営

一時預かり事業

2 計画

長期計画（2030 年度以降）

① 施設整備

- ・ 築 40 年経過
2043 年度 大規模修繕もしくは新築立替

中期計画（2020 年度～2029 年度）

① 人材の育成・人材の確保

- ・ 人材の育成 研修会等に計画的に派遣し職員のキャリアアップを図る。
- ・ 保育実習やインターンシップを含む保育体験学習等を積極的に受け入れ、学生の保育への興味関心を醸成させ、将来保育に携わる人材の育成に寄与すると共に、人材の確保へつなげていく。

② 施設整備

- ・ 2026 年度 屋根の塗装、外壁の塗装
- ・ 床の補修 きく組、ゆり組、ばら組、給食室の床の補修

③ 地域との交流

地域との交流の充実を図っていく。

今年度の計画

① 幼児教育・保育無償化への対応

- ・ 必要な事務処理の整備
- ・ その他、国からの通知等を正確に把握し、着実に対応していく。

② 職員処遇の改善

- ・ 年休取得の推進 年5日以上
- ・ 保育士の休憩時間、休憩場所の確保
- ・ 積極的に研修に参加（自主研修を含む）するなど、スキルアップに取り組む職員については、適正に評価し、処遇に反映させる。キャリアアップ研修を順次受講させる。
- ・ インフルエンザワクチン等の予防接種に対し助成を行う。健康診断の際、新規採用職員に関しては耳下腺炎、B型肝炎、C型肝炎、風疹の抗体検査を実施する。がん健診（大腸がん・乳がん）の実施。

③ 職員の育成（資質向上）

- ・ 職員（勤務形態、職種を問わず）が研修会へ参加できる機会を用意し、職員のスキルアップを図る。
- ・ 休日等を使い自主研修を行う職員には、申し出により参加費または旅費等の費用補助を行い、自己研鑽に励む職員をサポートする。

④ 施設設備等の整備

- ・ エアコンの取替
- ・ 照明器具をLEDへ交換

⑤ 人材（保育士）の確保

- ・ 佐賀県保育会就活案内説明会への参加
- ・ 私立保育園学生会生バスツアーへの協力
- ・ 学生アルバイトの積極的活用
- ・ 保育実習やインターンシップを含む保育体験学習等の受け入れ

3 理事会等

理事会を5月、3月、に開催予定。その他、必要に応じ随時開催。
定時評議員会を6月に開催。

施 設（尚賢保育園）

1 運営方針、保育方針及び目標

運営方針

- ・本園は、心と身体が大きく成長する乳幼児期に、「生きる力」育むことが人としての土台となると考え、子どもがよりよく生きる、安心して、そして幸せに育つことができる環境用意することを第一義とする。また、そのためには、そこに携わる人間（保育者、保護者も含む）がよりよく生きていくことが求められるとの考えに基づき『子どもも幸せ、保護者も幸せ、職員も幸せ』になることを目指す。

保育方針

- ・子どもの多様な可能性を大切にし、一人一人に向き合い認めていく保育、子どもが主体的に活動する保育を目指す。
- ・子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら子どもの育ちや子育てを支える。
- ・地域の人々や他の関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努める。
- ・平成30年4月1日から適用される新しい保育所保育指針に基づいて、5領域「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」を原則として保育指針の重要部分である【幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿】に示された「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形・文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」を目安として保育を行う。

保育の目標

子ども達が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、その中で次のような子どもに育つことを願い、保育の目標とする。

- ・ 自分からすすんで考えたり工夫したりできる子
- ・ 物の命を大切にし、思いやりの心で協力のできるやさしい子
- ・ 最後まで頑張り、元気に遊べるじょうぶな子

2 利用者 認可定員 90 名、利用定員 90 名

3 開所時間

開所時間 7 時 30 分～19 時 00 分 (18 時 30 分より延長保育)

短時間保育認定の利用時間

8 時 30 分～16 時 30 分 (利用時間外は延長保育)

4 職員体制 (産休・育休職員を含む)

(単位:人)

| 職種 | 人員 | 職種 | 人員 |
|--------|-----------------|----------|----|
| 園長 | 1 | 短時間勤務保育士 | 4 |
| 副園長 | — | 事務職員 | 1 |
| 主任保育士 | 1 | 栄養士 | 2 |
| 副主任保育士 | 1 | 臨時調理員 | 2 |
| 正規保育士 | 12 (内育休 1、病休 1) | 非常勤雇用員 | 1 |
| 臨時保育士 | 4 | 嘱託医 | 2 |
| 看護師 | 1 | | |
| 計 | | | 32 |

5 勤務体制

早出 7 時 30 分～16 時 30 分

通常 8 時 30 分～17 時 30 分

遅出補助 9 時 15 分～18 時 15 分

遅出 10 時 00 分～19 時 00 分

6 保育事業について

① 通常保育

- ・ 年齢 (措置年齢) ごと、0 歳児、1 歳児、2 歳児、3 歳児、4 歳児、5 歳

児の6クラスに分け保育を実施。

- ・ 『保育所保育指針』に則り各年齢に応じた保育を実施。
- ・ 行事計画 〈別紙行事計画書参照〉

② 一時預り事業

通常保育の許容範囲（最低基準）の中で実施

対象：原則保護者が佐賀市に居住するもので、児童福祉法第24条の規定による保育の実施対象とならない満6か月以上の就学前の児童とする。

利用時間 8時30分～17時00分

利用料金 1日利用 1,800円/1人1回。

半日利用（4時間以内） 1,000円/1人1回。

※半日利用で給食（昼食）を摂った場合は300円加算。

③ 特別保育対策事業

- ・ 延長保育促進事業

18時30分～19時00分の間実施 利用者1回ごとに100円徴収。
（時間外19時移行利用の場合時間外料金も検討。）

保育短時間認定児童の場合は、

7時30分～8時30分 100円/1人1回

16時30分～17時30分 100円/1人1回

17時30分～18時30分 100円追加/1人1回

18時30分～19時00分 100円追加/1人1回

（時間外19時移行利用の場合時間外料金も検討。）

- ・ 子育て支援事業（自主事業）

保育参観時の講演等

④ 気になる子への対応

- ・ 個別支援計画の作成。
- ・ 保護者への支援とともに療育支援に関する他の専門機関との連携を図る。

⑤ 保育環境の充実

- ・ 昨年度までに全クラスの環境設定を行ったが、その後のおもちゃ等の補充を行うとともに、環境設定の検証を行いその充実を図る。

⑥ 造形教室の実施

- ・ 5歳児対象、月に1回スタジオKURAに依頼し実施。2月と3月は4歳児も実施。

7 地域との交流

- ・ 学校との交流

「鍋っ子ジュニア」 鍋島小学校との交流（年2回予定）

中学生・高校生の職場体験（インターンシップ）の受け入れ

（鍋島中学校、城北中学校等）

- ・ 地域との交流会

地域行事への参加

地域の老人施設等との交流。

- ・ 社会見学

5歳児実施（30年度は佐賀幕末維新博を見学）

8 フッ素洗口事業…年長、年中児（5、4歳児）対象、保護者の承諾要

9 スイミング…年長、年中児（5、4歳児）希望者対象

費用は保護者負担

10 各種研修に職員を派遣予定

11 機関紙等

毎月「園だより」、「献立表」を発行

「給食だより」を不定期に発行

病気流行時等には随時『お知らせ』を発行

2019 年度研修計画

各種研修会に職員を派遣

- 保育を高める研究集会 愛知県名古屋市 日本保育協会主催
- 佐賀県療育支援センター各種研修会
 - ◇ 障害児保育
 - ◇ ポーテージプログラム
 - ◇ TEACCH ほか
- 給食従事者研修会 佐賀県中部保健所主催
- 佐賀県保育会主催各種研修会
 - ◇ 新任保育士・職員研修会
 - ◇ 乳児保育研修会
 - ◇ 給食研究会
 - ◇ 看護師研修会
 - ◇ 園長研究会
 - ◇ 主任保育士研修会、
- 佐賀市私立保育園会主催研修会
 - ◇ 中堅保育士研修会
 - ◇ 視察研修会年 2 回
 - ◇ 園長研究会年 2 回
 - ◇ 夏期派遣研修会ほか
- 芸術教育研究所主催「夏の学校」
- キャリアアップ研修各種
- その他各種研修会に随時派遣